

5月のほけんだより

令和4年5月2日
 みなとみらい本町小学校
 校長 小正 和彦
 保健室

さわやかな風の吹く季節になりました。新学期がはじまり、あっという間に1か月がたちました。新しい環境にも少しずつ慣れてきた頃でしょうか。5月は、寒暖差のある季節でもあり、今までの緊張が少し緩み、疲れが出て体調を崩しやすい時期でもあります。こころの面でも不調がやすいです。ご家庭でも、お子さんの話をたくさん聞いてあげてください。

新型コロナウイルス感染症に関しては、感染者数が減少傾向にありますが引き続き感染症対策は行っていきましょう。

5月の健康診断日程



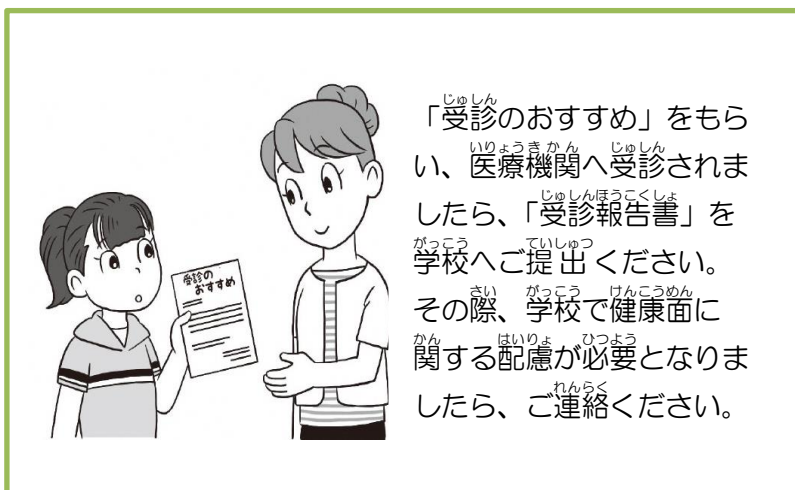
5月9日(月)	尿検査(全学年)
5月10日(火)	歯科検診(2, 4, 5年生)
5月12日(木)	耳鼻咽喉科検診(1, 4年生、希望者)
5月17日(火)	歯科検診(1, 3, 6年生、学習室)
5月18日(水)	内科健診(1, 3, 6年生)
5月20日(金)	尿検査(2次検査, 1次未提出者)
6月1日(水)	内科健診(2, 4, 5年生、学習室)

●健康診断の結果について

とくに異常がみられなかった場合、最後の健康診断がおわったあとに、結果を記入した健康手帳を、ご家庭へお返しいたします。検診の際に、医師から受診のすすめがあった場合は、該当者のみ、「受診のすすめ」を速やかに配付しております。

●「受診のすすめ」をもらったが、すでに治療中や、定期健診が済んでいる場合

すでに医療機関にかかっている場合は、「受診報告書」に医療機関名や病名等を保護者様が記入してください。



★「受診報告書」について★

受診率や、検診結果と受診結果の比較など、保健管理に関する重要な書類として扱わせていただきます。受診をしていただきましたら、お手数ですが、報告書の提出までお忘れなく、お願いいたします。

日本スポーツ振興センターについて

学校では、お子さんたちが健康で安全な生活ができるように注意していますが、それでも思わぬ怪我をすることがあります。このような場合に医療費を給付する共済制度が日本スポーツ振興センターです。

授業中や課外活動中、休み時間、登下校中(通学路を通っている場合のみ)など、学校管理下で発生した怪我であり、且つ、治療にかかった医療費が窓口負担1500円以上の場合に給付される制度です。

この制度には、全員が加入されています。お子さんが給付を受けるには、申請が必要です。学校での怪我で、医療機関に受診された場合は、担任または保健室にご連絡いただければ申請に必要な書類をご用意いたします。

ご不明な点は養護教諭までご相談ください。

食物アレルギーの対応について

食物アレルギーをもつお子さんは、本校にも多数いらっしゃいます。アレルギーといっても、その程度は個人差があります。また、「治ったと思っていたら、また症状がでてきた。」「今まで大丈夫だったのに、突然発症した。」というケースもあります。年度途中で食物アレルギーの症状が出現し、給食に不安がある場合は、養護教諭までご連絡ください。

給食の際、除去食対応の希望がある場合は、以下のような手順が必要です。

家庭からの依頼
(担任又は養護教諭へ連絡)

- 医療機関を受診し、医師が「生活管理指導票」を記載する
- 保護者が「アレルギー対応票」を記載する

「生活管理指導票」
「アレルギー対応票」
をもとに担任、養護教諭、栄養士等と面談

※1 除去食の対応は、食材によってはご家庭から代替食やお弁当をもってきていただく必要があります。

※2 除去食をするには医師が記載する「生活管理指導票」が必要になりますので、受診をしていただくことになります。



アレルギー症状は、全身的に多様な症状が現れますが、呼吸が苦しくなり、血圧が低下する「アナフィラキシーショック」の状態になってしまうと危険です。
「エピペン」の処方があった際は、速やかに学校へご連絡ください。